

家庭用マッサージ器及び指圧代用器			家庭用電気治療器				家庭用永久磁石磁気治療器													
Massage appliances and digital compressor for home use			Electric therapy apparatus for home use				Magnetic induction therapy using permanent magnet for home use													
	5)	使用に当たっては添付文書又は取扱説明書を参照すべき旨。	告示9.表示 カ使用に当たっては添付文書を参照すべき旨																	
	6)	アース線（アース用口出し線及び接地極の刃又は刃受けに接続する線心を含む。）又はアース用端子により接地できる構造を有する機器にあっては、接地せずに使用してはならない旨。	告示9.表示 キ5の力の(ア)に掲げる構造を有する機器にあっては、接地せずに使用してはならない旨																	
	7)	電熱装置をもつ機器にあっては、電熱装置の定格消費電力。																		
b)	取扱説明書	取扱説明書には、次の内容を含んでいなければならない。	自主基準 別表2	b)	取扱説明書	取扱説明書は、機器に表示した注意事項のほか、次の内容を含んでいなければならない。	機器に表示した注意事項は、03/26 JIS委員会の討議により追加。	b)	取扱説明書	取扱説明書（添付文書を含む）には、次の内容を含んでいなければならない。	自主基準 別表2.容器若しくは被包又は取扱説明書等には、承認時の条件のあるも									
				1)	一般要求事項															
				1.1)	機器をその仕様に従って操作するために必要なすべての情報。 これには、次の情報を含める。 －操作部及び表示部の名称と機能 －操作の手順 －着脱可能な部品及び付属品の着脱方法	601-1の6.8.2a2により設定。														
				1.2)	組み合わせてもよい附属品、着脱可能な部品及び材料に関する指定。	自主基準及びJIS T 0601-1の6.8.2を引用した。														
				1.3)	電源（ACアダプタを含む）又は充電器の情報。	JIS T 0601-1の6.8.2及び医療用具製造承認申請の手引第十版(4.25.1-4)を参照した。														
				1.4)	機器に使用した数字、記号、注意書き及び省略語の意味。	JIS T 0601-1の6.8.2を引用した。														